

5-1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数	金 額
		人	千円
取 得 財 産 価 額		22,230	1,830,648,469
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		559	26,066,306
債 務 控 除 額		12,315	185,628,520
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		2,323	9,794,283
課 税 価 格		22,297	1,680,880,538
相 続 税 額	算 出 税 額	22,008	269,228,401
	2 割 加 算 額	2,330	3,847,291
	計	22,008	273,075,691
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	891	650,581
	配 偶 者	3,720	65,154,743
	未 成 年 者	264	84,563
	障 害 者	401	431,000
	相 次 相 続	964	2,493,274
	外 国 税 額	-	-
	計	5,897	68,814,161
差 引 税 額		19,290	204,261,530
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額		207	2,778,686
小 計		19,251	201,482,845
農 地 等 納 税 猶 予 額		580	10,032,116
株 式 等 納 税 猶 予 額		20	867,710
申 告 納 税 額	納 付 税 額	19,072	190,863,904
	還 付 税 額	88	280,785
災 害 減 免 法 に よ る 免 除 税 額		-	-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		7,899	634,830,000

調査対象等： 平成21年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成22年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
 2 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	
平成 17 年分	22,162	1,660,676,870	270,189,151	79,559,258	18,755	178,469,232	7,609
平成 18 年分	22,159	1,692,090,869	283,095,876	78,713,073	18,881	193,220,456	7,615
平成 19 年分	22,499	1,765,487,251	304,205,618	86,592,704	19,272	201,991,205	7,864
平成 20 年分	22,853	1,696,999,533	266,318,455	68,475,236	19,521	186,230,773	8,065
平成 21 年分	22,297	1,680,880,538	273,075,691	68,814,161	19,072	190,863,904	7,899

(3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
大津	300	18,019,550	256	1,064,620	110
彦根	107	5,727,395	92	431,589	34
長浜	92	5,468,227	78	515,926	30
近江八幡	124	7,221,867	104	558,074	44
草津	293	18,527,874	230	1,275,665	101
水口	67	3,610,475	60	216,235	22
今津	38	2,225,362	30	116,246	15
滋賀県計	1,021	60,800,750	850	4,178,355	356
上京	389	24,466,469	344	2,596,353	128
左京	304	26,256,540	253	2,753,067	118
中京	164	16,172,286	147	2,617,498	63
東山	232	16,686,409	195	1,833,866	76
下京	274	24,099,384	224	2,642,874	99
右京	548	43,578,495	467	4,311,755	196
伏見	320	28,639,635	262	3,529,845	113
福知山	60	3,378,388	50	204,917	24
舞鶴	74	3,972,930	66	206,913	25
宇治	471	26,980,424	406	1,962,966	161
宮津	25	1,453,198	20	38,055	10
園部	74	4,562,061	58	267,410	29
峰山	21	1,305,242	16	54,268	8
京都府計	2,956	221,551,461	2,508	23,019,787	1,050
大阪福島	107	6,159,710	97	686,607	35
西港	60	4,681,228	49	604,388	26
天王寺	132	8,247,031	109	769,046	45
浪速	61	5,500,600	54	450,380	22
西淀川	68	3,486,926	58	291,864	23
東成	112	9,249,459	100	1,344,435	36
生野	97	7,210,611	91	797,773	32
旭	208	16,194,309	193	2,321,970	73
城東	196	17,394,140	163	2,140,011	73
阿倍野	230	16,232,636	199	1,629,132	79
住吉	223	19,332,187	195	2,383,415	81
東住吉	463	32,366,786	403	2,985,862	155
西成	94	5,600,306	82	507,831	34
東淀川	317	23,373,941	281	3,732,315	101
北	67	4,878,776	58	430,201	22
大淀	60	3,571,568	50	202,580	21
東	75	7,405,677	68	1,164,020	29
南	71	6,954,162	61	1,392,552	26
堺	985	65,387,353	879	5,890,229	320
岸和田	260	16,548,166	217	1,416,640	91
豊能	1,007	101,909,153	867	16,655,863	357
吹田	548	78,001,488	490	22,893,519	189
泉大津	243	16,439,844	203	1,475,899	87
枚方	816	61,488,777	700	6,239,193	285
茨木	822	57,152,919	708	5,513,666	290
八尾	569	38,558,613	487	3,175,433	202
泉佐野	215	11,551,399	174	538,199	79
富田	651	50,429,209	535	4,906,106	237
門真	414	37,436,414	351	4,293,461	145
東大阪	707	52,815,491	612	5,456,995	241
大阪府計	9,971	791,653,717	8,615	102,782,230	3,468
灘	167	13,521,593	152	1,682,939	58
兵庫	349	19,311,573	294	1,653,760	132
長田	68	4,839,454	63	429,832	30

(3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
須磨	264	18,470,604	224	1,735,152	106
神戸	198	16,692,084	175	2,254,556	65
姫路	677	42,782,154	564	2,823,271	239
尼崎	420	35,312,759	362	3,626,630	161
明石	438	25,857,588	363	2,026,131	149
西宮	1,134	86,967,014	978	10,428,592	388
洲本	138	6,857,866	122	482,644	40
芦屋	586	64,816,801	509	10,213,642	210
伊丹	381	32,045,672	327	3,878,381	141
相生	85	5,042,816	77	310,011	30
豊岡	99	6,749,765	89	586,829	39
加古川	295	16,666,062	237	970,920	105
龍野	170	12,103,109	139	1,164,687	62
西脇	54	3,135,296	41	135,251	19
三木	51	3,639,438	46	335,051	22
社	75	5,179,436	61	448,102	31
和田山	36	2,683,965	33	278,059	16
柏原	85	5,374,647	70	419,036	28
兵庫県計	5,770	428,049,696	4,926	45,883,476	2,071
奈良	1,000	79,312,953	854	8,496,192	351
葛城	429	27,615,336	350	1,931,632	161
桜井	139	8,942,051	117	502,406	57
吉野	54	3,437,738	42	183,842	20
奈良県計	1,622	119,308,078	1,363	11,114,072	589
和歌山	487	30,758,176	408	2,068,071	181
海南	76	4,701,790	63	335,063	33
御坊	58	3,800,855	53	246,915	24
田辺	115	7,565,873	99	598,338	46
新宮	31	2,279,843	26	148,836	11
粉河	148	8,252,603	125	422,782	52
湯浅	42	2,157,696	36	65,979	18
和歌山県計	957	59,516,836	810	3,885,984	365
総計	22,297	1,680,880,538	19,072	190,863,904	7,899

(注) この表は、「(1)課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数 人
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本年分	申 告 額	22,315	1,680,456,914	19,095	190,599,377	7,899
	修正申告額による増差額	378	2,255,347	596	958,236	285
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	208	1,831,723	308	693,708	152
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 22,297	1,680,880,538	実 19,072	190,863,904	実 7,899
過年分	申 告 額	386	19,979,154	383	2,220,256	211
	修正申告額による増差額	4,071	67,182,133	5,654	13,898,144	2,258
	更正による増差額	15	496,556	26	312,877	19
	更正等による減差額	973	14,352,941	1,191	4,039,736	542
	決 定 額	3	473,210	3	98,388	3
	計	実 5,311	73,778,112	実 7,034	12,489,928	実 2,645
合 計	申 告 額	22,701	1,700,436,068	19,478	192,819,633	8,110
	修正申告額による増差額	4,449	69,437,480	6,250	14,856,380	2,543
	更正による増差額	15	496,556	26	312,877	19
	更正等による減差額	1,181	16,184,664	1,499	4,733,444	694
	決 定 額	3	473,210	3	98,388	3
	計	実 27,608	1,754,658,650	実 26,106	203,353,833	実 10,544

調査対象等： 「本年分」は平成21年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成22年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書」等に基づいて作成した。

「過年分」は、平成20年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成21年11月1日から平成22年6月30日までの間の申告（株式等納税猶予の特例の創設に伴い申告期限が平成22年2月1日まで延長されている者については、同日までに提出された申告書を除く。）又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成19年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成21年7月1日から平成22年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。
2 増（減）差額の区分は差引税額（納税猶予前）の増減により判定している。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	41	6,262	102	15,704	-	-
過 年 分	4,331	1,136,548	369	153,221	355	792,885
合 計	4,372	1,142,810	471	168,924	355	792,885

5-2 相続財産価格階級別

(1) 人員、課税価格及び税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	左のうち		納付税額	法定相続人の数
			相続時精算課税適用財産価額	暦年課税分贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
1 億円以下	1,831	154,056,001	3,292,305	527,219	2,111,339	4,170
1 億円超	3,671	513,009,945	5,627,385	3,285,847	21,755,521	11,421
2 "	1,186	286,899,236	2,450,388	1,817,366	24,213,864	4,054
3 "	758	284,231,104	1,810,389	1,460,294	37,571,143	2,680
5 "	224	130,565,225	1,314,961	758,756	22,109,035	804
7 "	140	114,934,458	600,859	954,373	23,004,317	518
10 "	72	96,424,231	881,870	759,574	24,687,894	280
20 "	8	20,087,920	1,478,272	133,644	6,013,774	25
30 "	6	21,167,335	1,446,732	47,438	6,877,399	22
50 "	-	-	-	-	-	-
70 "	1	9,318,113	7,115,331	-	1,665,245	6
100 "	2	49,763,346	-	21,369	20,589,846	8
合計	7,899	1,680,456,914	26,018,490	9,765,880	190,599,377	23,988

調査対象等：平成21年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成22年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格 階級	法定相続人員別被相続人数											
	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	10人超
1億円以下	38	346	694	576	177	-	-	-	-	-	-	-
1億円超	16	286	774	1,398	819	257	70	23	12	9	5	2
2 "	2	48	219	441	302	95	44	12	7	9	5	2
3 "	3	27	132	254	201	81	34	10	9	1	4	2
5 "	-	8	33	84	58	27	8	2	1	-	-	3
7 "	-	5	20	41	44	20	5	1	2	-	1	1
10 "	-	3	8	17	26	12	1	2	1	2	-	-
20 "	-	-	2	4	1	1	-	-	-	-	-	-
30 "	-	-	-	3	2	1	-	-	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
合計	59	723	1,882	2,818	1,632	494	163	50	32	21	15	10

調査対象等：平成21年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成22年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産の種類別状況

被相続人の数及び取得財産価額

財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	1,958	94,920,835
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	1,556	40,749,087
	宅地（借地権を含む。）	7,321	578,569,669
	山林	1,469	7,465,231
	その他の土地	1,570	51,986,866
	計	実 7,418	773,691,688
家屋、構築物		7,069	101,321,620
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	1,027	2,298,017
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	200	1,101,638
	売掛金	273	1,353,926
	その他の財産	531	3,486,698
	計	実 1,401	8,240,278
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	1,597	91,417,456
	同上以外の株式及び出資	5,229	99,891,524
	公債及び社債	1,855	39,026,638
	投資・貸付信託受益証券	3,130	71,962,444
	計	実 6,351	302,298,062
現金、預貯金等		7,827	444,082,540
家庭用財産		5,249	2,570,194
その他の財産	生命保険金等	2,149	68,281,404
	退職金及び功労金等	618	25,111,111
	立木	298	466,809
	その他の	6,632	106,869,993
	計	実 6,916	200,729,317
合計		実 7,868	1,832,933,699
相続時精算課税適用財産価額		399	26,018,490
債務		6,878	168,870,301
葬式費用		7,632	19,390,854
計		実 7,800	188,261,155
差引純資産価額		実 7,874	1,670,691,034
加算贈与財産価額／暦年課税分贈与財産価額		1,308	9,765,880
課税価格		実 7,899	1,680,456,914

調査対象等：平成21年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成22年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。